

「家庭ごみ処理有料化実施方針」の策定の方向性について

市民部 廃棄物対策課

1 概要

本市のごみ処理有料化の制度設計や併用施策を定める「家庭ごみ処理有料化実施方針（以下、「実施方針」という。）」の策定の方向性について、素案を提示し、廃棄物処理運営審議会委員の皆様の意見を伺うものです。

2 実施方針（素案・未定稿）の構成

○はじめに（実施方針策定趣旨の説明）

○第1章 ごみ処理有料化

ごみ処理有料化の制度を理解していただくため、「国の動向」「目的と効果」「自治体での導入状況」などを示します。

○第2章 制度の主要論点

実施方針策定にあたって論点となる「対象品目」「手数料の体系」「手数料の徴収方法・水準」「排出者責任」「配慮・減免措置」「手数料の用途」について示します。

○第3章 本市の制度

上記第2章での論点を踏まえ、本市で導入する場合の導入目的、計画や条例等での位置づけ、導入時期など、の制度内容を示します。

3 実施方針（素案・未定稿）の前提条件

(1)「第2章 制度の主要論点」の全国の導入自治体の各種データ

- ・「ごみ有料化都市アンケート」が完了していないため、一部のデータは有識者の調査結果を仮置きしています。
- ・今後、アンケート結果が取りまとめ次第、実施方針に反映させていきます。

(2)「第3章 本市の制度 7 手数料の金額」

- ・有識者の研究結果などから、ごみ減量効果が高い「1ℓあたり2円」の手数料水準を基本として各種金額を算定しています。
- ・今後、アンケートにより判明した他自治体の手数料水準や排出抑制効果を踏まえ、実施方針に反映させていきます。

(3)「第3章 本市の制度 8 配慮・減免措置」

- ・今後、アンケートより判明した他自治体の配慮や減免措置を参考に市内部での検討を踏まえた上で実施方針に反映させていきます。

4 今後の予定

令和6年10月下旬から11月中旬

「家庭ごみ処理有料化実施方針（案）」のパブリックコメント

令和6年12月中旬 廃棄物処理運営審議会への諮問

令和7年1月中旬 答申案の審議

下旬 答申